

令和元年度

第 1 回 医師国保通常組合会

と き 令和元年 7 月 18 日（木）15：00～15：35

ところ 山口県医師会 6 階会議室

I 開会

事務長、出席議員の確認を行い、議員定数 31 名、出席議員 25 名で定足数に達しており、会議が成立する旨報告。

II 理事長挨拶

河村理事長 本日は、お足元が悪い中、お集まりいただきありがとうございます。

さて、本日は本年度第 1 回の組合会であり、主に平成 30 年度決算関係等について、ご審議いただきたいと思います。

本組合の平成 30 年度事業におきまして、決算状況については、単年度収支が黒字となっております。しかしながら、被保険者数の減少にともなう保険料の減収や国庫補助率の引き下げによる補

助金の減収など、収入財源の確保が困難な状況にあり、組合財政は非常に厳しい状況と言えます。来年度予算については、保険料の見直しと併せて検討する必要があると考えております。

また、3,000 万円を超える高額薬剤に続き、12 月には、これを遥かに上回る高額薬剤も予定されております。難病指定のため、全額補助になるかと思われますが、このような状況にあることを踏まえ、今後の情勢を見極めながら、さらに組合自体のあり方も検討する必要があるのではないかと考えております。

国保組合にとりまして大変厳しい状況が続きますが、引き続き、先生方のご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。

出席者

組合会議員										役員									
大島郡	野村	壽和	徳山	高木	昭	理事長	河村	康明	理事	郷良	秀典								
玖珂	山下	秀治	防府	山本	一成	副理事長	林	弘人	理事	河村	一郎								
熊毛郡	満岡	裕	防府	木村	正統	副理事長	今村	孝子	理事	長谷川	奈津江								
吉南	小川	清吾	下松	宮本	正樹	常務理事	沖中	芳彦	監事	藤野	俊夫								
美祢郡	坂井	久憲	岩国市	小林	元壯	常務理事	清水	暢	監事	岡田	和好								
下関市	上野	雄史	岩国市	西岡	義幸	法令遵守(27/7/7/7) 担当理事	萬	忠雄											
下関市	宮崎	誠	山陽小野田	西村	公一		理事	加藤	智栄										
下関市	綾目	秀夫	山陽小野田	河村	芳高		理事	藤本	俊文										
宇部市	西村	滋生	光市	竹中	博昭		理事	中村	洋										
宇部市	矢野	忠生	柳井	弘田	直樹		理事	白澤	文吾										
山口市	成重	隆博	長門市	友近	康明		理事	山下	哲男										
萩市	綿貫	篤志	美祢市	原田	菊夫		理事	伊藤	真一										
徳山	津田	廣文					理事	吉水	一郎										

議事録署名議員指名

議長、議事録署名議員を次のとおり指名。

- 野村 寿和 議員
- 山本 一成 議員

Ⅲ 議案審議

承認第 1 号 選挙規程の一部改正について
(清水常務理事)

本組合の組合会議員の選挙については、選挙規程第 2 条の 2 で、「選挙区は、各郡市医師会の地区とする」とし、また、選挙区ごとの議員の数については、第 3 条中の表で規定している。

本年 4 月 1 日付けで、厚狭郡医師会と小野田医師会が合併され、山陽小野田医師会になったため選挙区名等を変更する必要が生じたことから、4 月 4 日開催の第 1 回理事会において、選挙規程の一部改正について協議、議決した。

新旧対照表のとおり、「厚狭郡医師会」と「小野田医師会」及び各議員数欄「1」を削除し、選挙区欄に「山陽小野田医師会」、議員数欄に「2」を加え、平成 31 年 4 月 5 日から施行とする。

なお、施行後に、山陽小野田医師会に組合会議員 2 名の選出依頼を行ったところ、西村公一 先生及び河村芳高 先生の選出報告をいただいている。

ご承認いただくよう、願います。

新 旧 対 照 表

現 行				改 正			
選挙区	議員数	選挙区	議員数	選挙区	議員数	選挙区	議員数
大島郡医師会	1	徳山医師会	3	大島郡医師会	1	徳山医師会	3
玖珂医師会	1	防府医師会	2	玖珂医師会	1	防府医師会	2
熊毛郡医師会	1	下松医師会	1	熊毛郡医師会	1	下松医師会	1
吉南医師会	1	岩国市医師会	2	吉南医師会	1	岩国市医師会	2
厚狭郡医師会	1	小野田医師会	1	削 除	削 除	削 除	削 除
美祿郡医師会	1	光市医師会	1	美祿郡医師会	1	山陽小野田医師会	2
下関市医師会	5	柳井医師会	1	下関市医師会	5	光市医師会	1
宇部市医師会	4	長門市医師会	1	宇部市医師会	4	柳井医師会	1
山口市医師会	2	美祿市医師会	1	山口市医師会	2	長門市医師会	1
萩市医師会	1	計	31	萩市医師会	1	美祿市医師会	1
						計	31

承認第 2 号 平成 30 年度事業報告について
(清水常務理事)

1 被保険者

1 「被保険者の状況」について、合計欄を見ていただくと、29 年度末の 4,274 人に対し、30 年度末は 4,190 人となり 84 人、率にして約 2 % の減少となった。甲種組合員を始め、全種別で減少している。

減少の要因は、75 歳に到達した被保険者が広域連合の被保険者となること、甲種組合員の死亡や子女の独立等が挙げられる。

なお、被保険者数は、平成 19 年度末の 5,809 人を最高に年々減少し、11 年間で約 1,600 人が減少したことになり、現在の被保険者数は、ピーク時の約 72 % となっている。

被保険者数の減少は、全国保組合に共通する課題であり、全国医師国保組合連合会（全医連）の要請を受けて、本年 1 月には、日医から各郡市医師会に「地区医師会入会手続時における医師国保組合への加入促進について」の協力依頼の文書

1 被 保 険 者

1. 被保険者の状況					
種別	内訳	29 年度末 現在数	30 年度中 加入者数	30 年度中 脱退者数	30 年度末 現在数
甲 種 組 合 員	(282) 393	(282) 393	(11) 38	(5) 59	(295) 372
甲種組合員の家族	(558) 1,338	(558) 1,338	(31) 81	(30) 107	(559) 1,362
乙 種 組 合 員	(1,214) 1,615	(1,214) 1,615	(217) 232	(209) 265	(1,222) 1,582
乙種組合員の家族	(288) 375	(288) 375	(78) 88	(77) 90	(289) 374
合 計	(2,342) 4,274	(2,342) 4,274	(337) 440	(321) 433	(2,345) 4,190

注 () は、平成 9 年 9 月 1 日以前に適用除外承認を受けて加入した者の人数で、下段の両欄である。

2. 被保険者数の推移

年月	甲 種 組 合 員	甲 種 組 合 員 の 家 族	乙 種 組 合 員	乙 種 組 合 員 の 家 族	合 計	70 歳以上（再掲）		55～ 64 歳（再掲）	未就 学児（再掲）
						現役 込み	一 般		
30 年 4 月	(292) 394	(553) 1,368	(1,226) 1,634	(288) 379	(2,359) 4,273	(21) 178	(11) 45	(9) 56	(63) 91
5 月	(293) 391	(553) 1,367	(1,243) 1,644	(287) 378	(2,378) 4,278	(22) 172	(0) 46	(9) 56	(68) 96
6 月	(294) 394	(556) 1,365	(1,240) 1,648	(287) 380	(2,388) 4,285	(22) 174	(0) 45	(9) 56	(68) 99
7 月	(295) 396	(560) 1,370	(1,240) 1,641	(286) 388	(2,386) 4,293	(23) 172	(0) 45	(10) 56	(70) 103
8 月	(295) 392	(557) 1,371	(1,239) 1,637	(286) 384	(2,381) 4,284	(22) 166	(0) 50	(11) 54	(72) 105
9 月	(296) 388	(559) 1,369	(1,238) 1,632	(286) 384	(2,381) 4,273	(23) 165	(0) 50	(11) 54	(74) 106
10 月	(296) 386	(559) 1,368	(1,244) 1,637	(286) 383	(2,389) 4,274	(22) 163	(0) 50	(13) 54	(74) 106
11 月	(296) 383	(559) 1,361	(1,240) 1,625	(286) 389	(2,389) 4,261	(23) 164	(0) 50	(14) 54	(74) 105
12 月	(295) 377	(559) 1,360	(1,235) 1,613	(286) 387	(2,387) 4,242	(24) 166	(0) 50	(14) 54	(75) 107
31 年 1 月	(295) 374	(560) 1,362	(1,235) 1,610	(288) 382	(2,388) 4,236	(24) 169	(0) 50	(14) 54	(72) 105
2 月	(296) 373	(560) 1,365	(1,231) 1,604	(295) 379	(2,382) 4,221	(26) 170	(0) 50	(14) 53	(73) 109
3 月	(295) 372	(559) 1,362	(1,227) 1,592	(295) 374	(2,385) 4,190	(26) 172	(0) 50	(13) 53	(73) 109
年度平均	(295) 385	(558) 1,366	(1,236) 1,626	(292) 382	(2,391) 4,259	(23) 169	(0) 50	(12) 51	(72) 103

注 () は、平成 9 年 9 月 1 日以前に適用除外承認を受けて加入した者の人数で、下段の両欄である。

3. 介護保険第 2 号被保険者数の推移

年月	種別	甲種組合員	甲種組合員の家族	乙種組合員	乙種組合員の家族	合 計
30 年 4 月		(249) 564	(157) 421	(796) 1,072	(53) 70	(1,255) 2,127
5 月		(250) 563	(159) 424	(805) 1,080	(52) 68	(1,266) 2,135
6 月		(250) 561	(161) 425	(805) 1,081	(49) 66	(1,265) 2,133
7 月		(250) 561	(161) 425	(804) 1,082	(49) 67	(1,264) 2,135
8 月		(249) 561	(162) 427	(802) 1,082	(49) 67	(1,262) 2,137
9 月		(250) 560	(162) 426	(801) 1,081	(49) 68	(1,262) 2,135
10 月		(250) 559	(162) 427	(811) 1,090	(49) 68	(1,272) 2,144
11 月		(250) 555	(161) 426	(811) 1,087	(49) 69	(1,271) 2,137
12 月		(250) 551	(161) 424	(812) 1,086	(52) 72	(1,275) 2,133
31 年 1 月		(250) 548	(160) 422	(821) 1,089	(50) 68	(1,281) 2,127
2 月		(250) 545	(160) 420	(818) 1,088	(50) 68	(1,278) 2,121
3 月		(249) 545	(157) 414	(815) 1,077	(48) 66	(1,269) 2,102
年 度 平 均		(250) 556	(160) 423	(808) 1,083	(50) 68	(1,268) 2,131

注 () は、平成 9 年 9 月 1 日以降に適用除外承認を受けて加入した者の人数で、下段の再掲である。

参考 後期高齢者組合員（被保険者でない組合員）の状況

種別	内訳	29 年度末現在数	30 年度中加入者数	30 年度中退会者数	30 年度末現在数
甲種組合員		158	25	23	160
乙種組合員		38	4	5	27
合 計		186	29	28	187

4. 甲種組合員の年齢構成（平成 30 年 5 月 1 日現在）

年 齢 区 分	甲種組合員数	(再 掲 女 性)	備 考
25 歳 未 満	— 人	(— 人)	
25 歳 ～ 29 歳	8 人	(6 人)	
30 歳 ～ 34 歳	16 人	(5 人)	
35 歳 ～ 39 歳	16 人	(4 人)	
40 歳 ～ 44 歳	42 人	(6 人)	
45 歳 ～ 49 歳	76 人	(16 人)	
50 歳 ～ 54 歳	113 人	(11 人)	
55 歳 ～ 59 歳	156 人	(21 人)	
60 歳 ～ 64 歳	178 人	(20 人)	
65 歳 ～ 69 歳	172 人	(17 人)	
70 歳 ～ 74 歳	119 人	(12 人)	
75 歳 ～ 79 歳	66 人	(3 人)	
80 歳 ～ 84 歳	49 人	(1 人)	
85 歳 ～ 89 歳	25 人	(— 人)	
90 歳 以 上	17 人	(— 人)	
合 計	1,053 人	(122 人)	
平 均 年 齢	62.2 歳	(55.9 歳)	

が送付されている。

30 年度中に県医師会に入会された開業医の先生については、ほぼ全員が本組合に加入されている。各都市医師会で、既に本組合への加入促進をさせていただいており、感謝申し上げるとともに、引き続き、ご協力いただくようお願いする。

なお、表下に記載しているが、平成 9 年 9 月 1 日以降に健康保険適用除外承認を受けて加入した者の人数を括弧書きで再掲している。これに該当する被保険者の医療費に係る国庫補助率は、社会保険並みの補助率で 13% となる。その他の被保険者の医療費に対する国庫補助率は、27 年度までは 32% だったが、28 年度から補助率の見直しが行われたことにより、28 年度から 5 年間で 13% まで引き下げられ、令和 2 年度には、全被保険者の医療費に対する補助率が 13% となる。補助金減収により組合財政は大きな影響を受けている。

2「被保険者数の推移」については、平成 30 年 4 月から 31 年 3 月までの各月末の被保険者数と年度平均の被保険者数を示している。合計欄の人数は減少しているが、65 ～ 74 歳（再掲）の人数は、大きな変動がみられないことから、64 歳以下の若い世代の被保険者が減少していることがわかる。

3「介護保険第 2 号被保険者数の推移」では、本組合の 40 歳以上 65 歳未満の該当被保険者数の推移を掲げているが、減少傾向にある。

参考として、「後期高齢者組合員（被保険者でない組合員）の状況」を掲載しているが、30 年度末で、75 歳以上の被保険者でない甲種組合員の先生が 160 人、乙種組合員が 27 人いる。広域連合の被保険者であるので、組合員資格のみを継続されることとなるが、本組合の健康診断を受診されるなど、保健事業の対象者となり、また、75 歳未満の甲種組合員の家族や乙種組合員などが引き続き本組合の被保険者として加入していただいている。

甲種組合員の年齢構成を、平成 30 年 5 月 1 日現在で示しているが平均年齢は 62.2 歳となっている。

2 保険給付

1「医療給付の状況」の(1)全体分では、療養の給付等と療養費等を合計して49,373件で、欄外の29年度と比較すると1,288件の増となっているが、費用額計は8億2,853万4,055円で、29年度と比較すると約1,000万円の減となっている。

年間費用額が1千万円を超えた被保険者が、29年度は3名だったが、30年度は1名のみであったことが、費用額減少の大きな要因と考えられる。

(1)全体分の療養費については、件数は571件、費用額は約400万円となっている。コルセット等の補装具や柔道整復師等による施術に対する給付であるが、前年度に比べ、費用額は約58万円の減となっている。補装具の費用減少によるものである。

(2)前期高齢者については、65歳から74歳までの被保険者分を再掲したものであるが、費用額をみると、29年度より約4,765万円の減となっている。29年度は長期入院の被保険者が数名おられたが、30年度は長期入院の被保険者数が減少したことが要因として挙げられる。なお、前期高齢者の費用額は全体の約30%を占めており、被保険者数では全体の約13%が前期高齢者であることから、前期高齢者の1人当たりの医療費が高いことがわかった。

次に、2「療養の給付等内訳」では、診療費、調剤、食事療養・生活療養、訪問看護ごとに件数と費用額を記載し、また、診療費については3「診療費内訳」として、入院、入院外、歯科に区分して、それぞれ件数、日数、費用額等を記載している。

4「高額療養費負担分」については、所得により自己負担限度額が区分され、自己負担限度額を超えた額を高額療養費としている。30年度の支給件数は482件で、29年度より64件減少、支給額は約1,034万円減の約5,616万円となっている。

5「傷病手当金」については、疾病又は傷病のため引き続き20日を超えて休業・休職をされたとき、20日を超えて21日目から甲種組合員は1日につき6千円、乙種組合員は3千円を支給している。30年度は10人に支給し、総額206

2 保 険 給 付

1. 医療給付の状況

(1) 全体分

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	自己負担分
療養の給付等	48,802	824,530,456	579,328,630	223,393,197	21,808,639
食事療養・生活療養(内訳)	253	6,372,096	2,310,006	4,062,090	—
療養費等	—	—	—	—	—
療養費	571	4,093,599	2,885,536	1,088,937	89,126
移送費	—	—	—	—	—
計	49,373	838,584,055	583,194,166	234,482,134	21,897,765
参考 29年度	48,085	838,493,259	591,026,312	229,782,541	17,684,406

(2) 前期高齢者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	自己負担分
療養の給付等	9,583	243,758,464	172,629,902	69,435,418	1,093,144
食事療養・生活療養(内訳)	127	2,090,524	585,324	1,405,200	—
療養費等	—	—	—	—	—
療養費	92	991,429	751,724	233,141	6,564
移送費	—	—	—	—	—
計	9,475	244,749,893	173,381,626	69,668,559	1,099,708
参考 29年度	9,845	292,401,141	205,096,128	81,886,659	2,418,324

(3) 70歳以上一般分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	自己負担分
療養の給付等	1,511	29,078,659	23,050,412	5,605,388	422,850
食事療養・生活療養(内訳)	13	299,330	106,940	292,390	—
療養費等	—	—	—	—	—
療養費	60	501,305	408,641	89,256	3,408
移送費	—	—	—	—	—
計	1,571	29,579,955	23,459,053	5,994,644	426,258
参考 29年度	1,647	42,466,302	33,699,708	7,515,363	1,251,231

(4) 70歳以上施設並み所得者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	自己負担分
療養の給付等	2,705	59,021,748	51,976,375	29,520,341	531,130
食事療養・生活療養(内訳)	45	801,766	217,196	584,570	—
療養費等	—	—	—	—	—
療養費	6	214,363	150,053	64,310	—
移送費	—	—	—	—	—
計	2,711	59,236,109	52,123,328	29,584,651	531,130
参考 29年度	2,550	51,202,671	58,769,018	25,088,108	345,745

(5) 未就学児分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	自己負担分
療養の給付等	1,626	11,484,014	11,550,942	752,378	2,155,394
食事療養・生活療養(内訳)	7	27,454	7,214	20,240	—
療養費等	—	—	—	—	—
療養費	2	53,461	42,768	10,693	—
移送費	—	—	—	—	—
計	1,623	11,518,075	11,599,710	763,071	2,155,394
参考 29年度	1,737	11,766,734	11,794,194	1,065,696	1,906,864

2. 療養の給付等内訳

(1) 全体分

種別	件数	費用額
診療費	33,721	847,924,510
調剤	15,063	169,516,470
食事療養・生活療養	(353)	6,372,096
訪問看護	15	716,780
計	48,802	824,530,458
参考 29年度	47,519	832,914,859

(2) 前期高齢者分再掲

種別	件数	費用額
診療費	6,420	190,719,810
調剤	2,960	50,811,850
食事療養・生活療養	(127)	2,090,524
訪問看護	3	286,260
計	9,350	243,758,464
参考 29年度	9,748	291,238,966

③ 70歳以上一般分再掲				
種 別	件 数	費 用 額		
療 養 の 給 付 等	診 療 費	999	円	22,694,880
	調 剤	511		5,949,220
	食事療養・生活療養	(13)		389,330
	訪 問 看 護	1		15,450
	計	1,511		29,078,680
参考 29年度	1,592		41,816,540	

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲				
種 別	件 数	費 用 額		
療 養 の 給 付 等	診 療 費	1,914	円	71,021,650
	調 剤	791		17,137,330
	食事療養・生活療養	(45)		891,760
	訪 問 看 護	—		—
	計	2,705		89,051,740
参考 29年度	2,534		84,309,604	

(5) 未就学児分再掲				
種 別	件 数	費 用 額		
療 養 の 給 付 等	診 療 費	1,057	円	11,611,700
	調 剤	563		2,755,370
	食事療養・生活療養	(7)		27,454
	訪 問 看 護	—		—
	計	1,620		14,404,514
参考 29年度	1,734		14,711,644	

3. 診療費内訳

(1) 全 体 分							
種 別	件 数	日 数	費 用 額	受診率	1 人 当 たり 日 数	1 件 当 たり 費 用 額	被 保 険 者 1 人 当 たり 費 用 額
入 院	385 ^円	3,999 ^日	210,509,940 ^円	0.09 ^冊	10.39 ^日	546,935 ^円	49,441 ^円
入 院 外	34,846	34,180	345,022,820	5.83	1.38	13,886	81,010
産 科	8,490	13,744	92,331,750	1.99	1.62	10,875	31,679
合 計	33,721	31,923	647,924,510	7.91	1.54	19,214	152,130
参 考 29 年 度	32,888	31,438	663,074,780	7.84	1.56	20,163	154,131

(2) 前期高齢者分再掲							
種 別	件 数	日 数	費 用 額	受診率	1 人 当 たり 日 数	1 件 当 たり 費 用 額	被 保 険 者 1 人 当 たり 費 用 額
入 院	133 ^円	1,308 ^日	86,470,710 ^円	0.24 ^冊	9.83 ^日	650,157 ^円	153,523 ^円
入 院 外	4,792	7,245	87,261,160	8.82	1.51	18,210	156,945
産 科	1,495	2,447	17,027,940	2.69	1.64	11,397	30,644
合 計	6,420	11,000	190,759,810	11.35	1.71	28,715	343,112
参 考 29 年 度	6,670	12,193	234,919,320	11.64	1.83	35,220	409,983

③ 70歳以上一般分再掲							
種 別	件 数	日 数	費 用 額	受診率	1 人 当 たり 日 数	1 件 当 たり 費 用 額	被 保 険 者 1 人 当 たり 費 用 額
入 院	17 ^円	233 ^日	11,543,630 ^円	0.29 ^冊	13.71 ^日	679,037 ^円	199,028 ^円
入 院 外	798	1,174	8,734,270	13.78	1.47	10,945	150,591
産 科	184	317	2,415,780	3.17	1.72	13,135	41,669
合 計	999	1,724	22,694,680	17.22	1.73	23,717	291,288
参 考 29 年 度	1,049	2,018	31,112,130	17.48	1.92	29,659	518,536

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲							
種 別	件 数	日 数	費 用 額	受診率	1 人 当 たり 日 数	1 件 当 たり 費 用 額	被 保 険 者 1 人 当 たり 費 用 額
入 院	45 ^円	474 ^日	27,473,320 ^円	0.27 ^冊	10.53 ^日	610,629 ^円	162,594 ^円
入 院 外	1,433	2,410	38,351,190	8.48	1.68	26,902	228,114
産 科	436	712	5,001,140	2.38	1.63	11,475	29,604
合 計	1,914	3,596	71,032,650	11.33	1.88	37,112	420,312
参 考 29 年 度	1,798	3,448	69,623,830	11.46	1.92	38,726	443,502

(5) 未就学児分再掲							
種 別	件 数	日 数	費 用 額	受診率	1 人 当 たり 日 数	1 件 当 たり 費 用 額	被 保 険 者 1 人 当 たり 費 用 額
入 院	10 ^円	44 ^日	2,931,770 ^円	0.16 ^冊	4.40 ^日	293,177 ^円	28,949 ^円
入 院 外	873	1,312	7,291,600	8.48	1.50	8,360	76,880
産 科	174	185	1,401,420	1.69	1.06	8,054	13,606
合 計	1,057	1,541	11,624,790	10.27	1.46	11,052	113,415
参 考 29 年 度	1,103	1,651	11,888,210	9.88	1.50	10,589	102,459

4. 高額療養費負担分					
件 数	費 用 額	保険者負担分	高額療養費	被 保 険 者 負 担 分	他法負担分
482	372,464,490 円	192,815,391 円	58,163,855 円	21,057,359 円	2,857,885 円
参考 29年度					
546	321,013,950	227,269,761	66,503,439	24,816,630	2,424,118

5. 傷病手当金

種 別	支給者数	日 数	傷病手当金
甲種組合員	3 人	231 日	1,356,000 円
乙種組合員	7	226	678,000
計	10	457	2,064,000
参考29年度 7 526 1,692,000			

6. その他の保険給付

種 別	件 数	支 給 額
出 産 育 児 一 時 金	27	11,324,000 円
葬 祭 費	7	1,100,000
参考 29年度 出産育児一時金 24 10,084,000		
葬 祭 費	6	700,000

3 保 健 事 業							
1. 健康診断の実施							
実施都市医師会	実 施 者					費用額	助成金
	甲種組合員	甲種組合員の家族	乙種組合員	乙種組合員の家族	計		
18	241 人	141 人	888 人	17 人	1,287 人	29,347,737 円	28,042,203 円
参考 29年度 16 249 137 887 20 1,293 29,061,266 28,566,958							

2. 保健事業費の助成

甲 種 組 合 員	保 健 事 業 費
1,036 人	725,200 円
参 考 29年度 1,058 740,600	

3. 特定健康診査・特定保健指導の実施

(1) 特定健康診査

	実 施 者			
	特定健康診査受診者	特定健康診査受診者と見なした者		計
		健康診断受診者	事業費精算受診者	
甲 種 組 合 員	34	220	—	254
甲種組合員の家族	39	133	—	172
乙 種 組 合 員	233	605	102	940
乙種組合員の家族	20	11	—	31
計	326	969	102	1,397
参考 29年度 301 980 79 1,360				

(2) 特定保健指導

	動 機 付 け 支 援		援 助 的 支 援	
	対 象 者	利 用 者	対 象 者	利 用 者
甲 種 組 合 員	15	1	20	—
甲種組合員の家族	6	—	—	—
乙 種 組 合 員	25	8	20	—
乙種組合員の家族	1	—	2	—
計	47	9	42	—
参考 29年度 66 1 38 2				

4. 死亡見舞金の支給

甲 種 組 合 員	5件	500,000 円
乙 種 組 合 員	1件	100,000 円
合 計	6件	600,000 円
参考 29年度 9件 900,000 円		

5. 第17回「学びながらのウォーキング大会」の実施

開 催 日	平成30年11月23日(金・祝)
開 催 場 所	下関市彦島公民館
参 加 者 数	81名
特 別 講 演	下関市立歴史博物館学芸員 稲垣あゆみ
ウォーキングコース	老の山公園→彦島南公園→弟子待大新堂→関門海峡展望所

6. 甲種組合員（後期高齢者組合員を除く）疾病分類（平成30年5月診療分）				
番号	疾 病 別 大 分 類	45歳未満	45～69歳	70～74歳
1	感染症及び寄生虫症	1	3	1
2	新 生 物	—	16	10
3	血液及び造血系の疾患並びに免疫機序の障害	—	1	—
4	内分泌、栄養及び代謝疾患	1	40	4
5	精神及び行動の障害	1	7	—
6	神経系の疾患	2	14	7
7	眼及び付属器の疾患	3	23	13
8	耳及び乳突突起の疾患	—	3	—
9	循環器系の疾患	2	48	21
10	呼吸器系の疾患	3	16	3
11	消化器系の疾患	1	20	2
12	皮膚及び皮下組織の疾患	—	3	3
13	筋骨格系及び結合組織の疾患	3	13	3
14	腎尿路生殖器系の疾患	1	8	9
15	妊娠、分娩及び産後	—	—	—
16	周産期に発生した病態	—	—	—
17	先天奇形、変形及び染色体異常	—	—	—
18	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	—	3	—
19	損傷、中毒及びその他の外因の影響	—	7	1
合 計		20	225	77

7. 死没甲種組合員（後期高齢者組合員を含む）疾病分類（平成30年度）		
番号	疾 病 別 大 分 類	人 数
1	感染症及び寄生虫症	—
2	新 生 物	4
3	血液及び造血系の疾患並びに免疫機序の障害	—
4	内分泌、栄養及び代謝疾患	—
5	精神及び行動の障害	—
6	神経系の疾患	—
7	眼及び付属器の疾患	—
8	耳及び乳突突起の疾患	—
9	循環器系の疾患	2
10	呼吸器系の疾患	2
11	消化器系の疾患	—
12	皮膚及び皮下組織の疾患	—
13	筋骨格系及び結合組織の疾患	—
14	腎尿路生殖器系の疾患	—
15	妊娠、分娩及び産後	—
16	周産期に発生した病態	—
17	先天奇形、変形及び染色体異常	—
18	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1
19	損傷、中毒及びその他の外因の影響	—
合 計		9
死 亡 者 の 平 均 年 齢		76.9 歳

万 4 千円で、前年度に比べ件数、支給額ともに増加している。

6「その他の保険給付」で、「出産育児一時金」は 27 件分、1,132 万 4 千円、「葬祭費」は甲種組合員分として 1 件 20 万円を 4 名分、その他の被保険者について 1 件 10 万円を 3 名分支給し、合計で 7 名分 110 万円を支給している。

3 保健事業

1「健康診断の実施」において、実施都市医師会は前年度より 2 都市増えて 18 都市となり、実施者の合計は 1,287 人、助成金は 2,804 万 2,205 円で、実施者数、助成金ともに前年度と比較してわずかではあるが減少している。

2「保健事業費の助成」は、甲種組合員 1 人当たり 700 円を 1 月末日の人数に基づいて各都市医師会に助成し、72 万 5,200 円を支出している。

3「特定健康診査・特定保健指導の実施」において、(1) 特定健康診査では、特定健診受診者は 326 名、特定健診対象者で、健康診断の受診者は 969 名となっている。また、平成 23 年度から、事業者健診の結果データを提供していただいているが、30 年度においては 102 人のデータをご提供いただいている。結果として受診率は 52.1% となり、第 3 期特定健診実施計画で定めた 30 年度の目標値 54% には到達することができなかった。なお、いずれの都市医師会も乙種組合員の受診率と比較して甲種組合員の先生方とご家族の受診率が低い結果となっている。特定健診については、自家健診を認めているので、ご家族の健診について、ご協力いただくようお願いする。

(2) 特定保健指導については、1,397 人の特定健診受診者のうち、動機付け支援対象者 47 人、積極的支援対象者 42 人に「特定保健指導利用券」を送付したが、利用者は動機付け支援の 9 人のみだった。未利用者に対し、郵送による利用勧奨を行っているが、特定保健指導については、利用者の増加が見られない状況にある。

次に、4「死亡見舞金の支給」は、75 歳以上の被保険者でない組合員がお亡くなりになった際に 10 万円を支給するが、6 人分を支出している。

5「第 17 回『学びながらのウォーキング大会』」

4 組 合 会			5 理 事 会		
開催月日	提 出 議 案		回	開催月日	審 議 事 項
7 月 19 日	第 1 回 通 常 組 合 会		第 1 回	4 月 5 日	1. 傷病手当金支給申請について
	1. 承 認 事 項		第 2 回	5 月 10 日	1. 組合会議員について
	承認第 1 号	平成 29 年度事業報告について	第 3 回	5 月 24 日	1. 保険料減額免除について 2. 傷病手当金支給申請について 3. 全協中国・四国支部役員会について 4. 全協中国・四国支部総会・委託研修会について 5. 全医連代表者会について
	2. 議 決 事 項		第 4 回	6 月 7 日	1. 平成 30 年度保険料賦課状況について
2 月 21 日	第 2 回 通 常 組 合 会		第 5 回	6 月 21 日	1. 理事長、副理事長、常務理事及び法令遵守担当理事の互選について
	1. 承 認 事 項		第 6 回	7 月 5 日	1. 第 1 回通常組合会について 2. 第 17 回「学びながらのウォーキング大会」について 3. 山口県保険者協議会委員について
	承認第 1 号	平成 31 (2019) 年度法令遵守 (コンプライアンス) のための実践計画について	第 7 回	7 月 19 日	1. 山口県国民健康保険団体連合会第 1 回理事会について
	2. 議 決 事 項		第 8 回	8 月 9 日	1. 中国四国医師国保組合連絡協議会代表者会議について 2. 中国四国医師国保組合連絡協議会全体会議について
			第 9 回	8 月 23 日	1. 傷病手当金支給申請について
	議案第 1 号	平成 31 (2019) 年度事業計画について	第 10 回	9 月 6 日	1. 第 17 回「学びながらのウォーキング大会」について
	議案第 2 号	平成 31 (2019) 年度歳入歳出予算について	第 11 回	11 月 2 日	1. 傷病手当金支給申請について
			第 12 回	10 月 18 日	1. 傷病手当金支給申請について
			第 13 回	10 月 31 日	1. 第 17 回「学びながらのウォーキング大会」について 2. 全医連代表者会について 3. 全医連第 56 回全体協議会について
			第 14 回	12 月 6 日	1. 傷病手当金支給申請について 2. 第 17 回「学びながらのウォーキング大会」について
			第 15 回	12 月 20 日	1. 傷病手当金支給申請について
			第 16 回	1 月 31 日	1. 平成 31 年度法令遵守 (コンプライアンス) のための実践計画の策定について
			第 17 回	2 月 7 日	1. 第 2 回通常組合会について 2. 全協理事長・役員研修会について
			第 18 回	2 月 21 日	1. 傷病手当金支給申請について
			第 19 回	3 月 7 日	1. 特定個人情報保護評価計画管理書及び基礎項目評価書の見直しについて
			第 20 回	3 月 20 日	1. 第 2 回山口県保険者協議会について

6 監 事 会	9 平成 30 年度中国四国医師国保組合連絡協議会
7 月 5 日、平成 29 年度歳入歳出予算の執行状況並びに同決算の状況について、詳細に監査を行った。	7 月 21 日、徳島市 (徳島県医師国保組合担当) において開催され、河村理事長、今村副理事長、沖中・清水両常務理事が出席。 代表者会議で全体会議の運営等について、全体会議では、「国庫補助金削減への対応及び医師国保組合の将来について」(全医連近藤邦夫副会長) の基調講演や各県から提出された議題について協議した。
7 平成 30 年度全協中国・四国支部役員会・総会・委託研修会	10 全医連第 56 回全体協議会
5 月 19 日、岡山市 (岡山県医師国保組合担当) において開催され、河村理事長、吉本・清水両副理事長、沖中・清水両常務理事が出席。 役員会では、総会並びに委託研修会の運営や会費、支部役員改選等について協議した。総会では、平成 29 年度事業・決算報告や平成 30 年度事業計画・予算等について協議した。続いて、委託研修会では、「国民健康保険組合を巡る情勢」(厚労省国民健康保険課 立石孝志課長補佐) と「教育遺産の至宝 旧関谷学校」(岡山県教育庁文化財課植山定参事) の講演があった。	10 月 19 日 佐賀市 (佐賀県医師国保組合担当) において開催、河村理事長、林・今村両副理事長、沖中・清水両常務理事が出席。 代表者会では、平成 29 年度事業及び決算報告、全体会議の運営等について協議、承認された。また、国庫補助金削減を早急に見直すこと等を決議した。 全体協議会では、代表者会の結果報告や承認事項について報告があった。また、「国保問題検討委員会中間報告」(全医連国保問題検討委員会藤原 彰委員長) と「近代医学の形成と佐賀藩」(佐賀大学地域学歴史文化研究センター青木康幸特命教授) の特別講演が行われた。
8 全医連代表者会	11 全協理事長・役員研修会
5 月 23 日、東京において開催され、河村理事長が出席。 平成 30 年度会費及び徴収方法等について協議、平成 30 年度事業計画・予算について報告があった。 続いて、「社会保障改革の動向とこれからの医療・介護」(医療介護福祉政策研究会フォーラム中村秀一理事長) の講演があった。	2 月 6 日、東京において開催され、河村理事長が出席。 「地域包括ケアシステム時代における保険者の役割」(公立大学法人埼玉医科大学田中 澄理専任) と「国民健康保険組合を巡る情勢について」(厚労省保険局国民健康保険課野村知司課長) の講演が行われた。

は、昨年 11 月 23 日に下関市彦島で開催したウォーキング大会について、参加者数等の実施状況を記載している。

6「甲種組合員疾病分類」は、平成 30 年 5 月診療分について、45 歳未満、45～69 歳、70～74 歳の 3 区分に分けて示している。合計をみると、9 の循環器系がもっとも多く、その次は 4 の内分泌、栄養及び代謝疾患となっている。

7「死没甲種組合員」では、死亡原因を分類したもののだが、75 歳以上の後期高齢者組合員 5 名を含めて 9 名の甲種組合員の先生について記載している。

議案第 1 号 平成 30 年度歳入歳出決算について (清水常務理事)

歳入歳出ともに予算額 13 億 5,229 万 8 千円に対し、歳入決算額は 14 億 4,377 万 3,444 円、歳出決算額は 11 億 8,484 万 8,172 円で、歳入歳出差引額は 2 億 5,892 万 5,272 円となっている。

単年度収支では、平成 26 年 4 月に保険料を引き上げて以降、額は減少傾向にあるが、5 年連続の黒字となっている。

なお、歳入の第 I 款「国民健康保険料」では、被保険者数の減少にともない、保険料収入も減少しており、30 年度保険料は、26 年度と比較すると、約 1 億 2 千万円の減収となっている。

国庫支出金は、各年度で補助対象となる療養給付費や後期高齢者支援金等の額が異なるが、28 年度以降の補助率の見直し等の影響により、補助金収入は大幅に減少している。補助率の引き下げは来年度が最終年度の 5 年目となり、さらに厳しい状況となる。

また、令和元年度の収支状況は、今後の医療費の支出状況にもよるが収支差引残額が大幅に減少し、次年度への繰越金が底をつくことが懸念され、また、単年度収支で 1 億円を超える赤字に転じることも予想されることから、令和 2 年度予算に向けて、保険料の引き上げを視野に入れた予算編成が必要と考えている。

<歳入の部>

第 I 款「国民健康保険料」は、医療給付費分保険料等 4 種類の保険料の合計で 9 億 4,647 万 4,500 円の収入があり、収入総額の約 66%を占めている。

被保険者数の減少を見込んだ予算額としていたが、予算で用いた被保険者数を上回ったことから、保険料収入は予算額に対し 1,640 万 4,500 円の増となっている。

第 II 款第 1 項「国庫負担金」は、本組合の人件費等に対する事務費負担金で、被保険者数によって算定され、414 万 3,890 円の収入があった。

第 2 項「国庫補助金」では、本組合が支出した療養給付費等、後期高齢者支援金、介護納付金等に対する補助であり、合計して 1 億 7,542 万 8,337 円の補助があった。

補助対象となる療養給付費等の額が前年度と異なるが、前年度比約 19%の減、額にすると約 3,956 万円の減となり、国庫補助率の引き下げ等により大幅な減額となっている。

療養給付費等補助金では、特別調整補助金（保険者機能強化分）として、ウォーキング大会の経費の一部や本組合が健康診断の任意の検査項目と実施している胃がん検診等についても補助申請を行い、237 万円の交付を受けている。

なお、30 年度から始まった保険者インセンティブについては、国が示した後発医薬品の使用割合や特定健診受診率等の評価指標について、項目ごとの配点を集計した結果に基づき、各国保組合に補助金が配分され、初年度は 41 万 4 千円の収入があった。

また、出産育児一時金等補助金のうち、出産育児一時金補助金は 42 万円の支給に対して 10 万 5 千円の補助金が交付され、交付額は 230 万 5 千円となっている。

高額医療費共同事業補助金は、国からこの事業を委託されている全国国保組合協会に高額医療費共同事業拠出金として、30 年度に 3,262 万円を支払ったが、これに対し 231 万 8 千円の補助金があった。

特定健康診査等補助金は、30 年度の特定健診・特定保健指導の実施見込み件数に対し、概算払い

として 82 万 2 千円の補助金があった。

社会保険・税番号制度システム整備費補助金は、100 万円を予算計上していたが、30 年度は社会保険・税番号制度に対応するための新たなシステ

ム改修や備品購入をしてないので、補助金収入はなかった。

第Ⅲ款「共同事業交付金」は、高額医療費共同事業で、各国保組合が拠出金を出し合い、1 件が

平成30年度歳入歳出決算書

歳入の部

予 算 額 1,352,298,000円

決 算 額 1,443,773,444円

歳出の部

予 算 額 1,352,298,000円

決 算 額 1,184,848,172円

歳入歳出差引額 258,925,272円

歳 入

(単位 円)

款 項	予 算 額	調 定 額	収 入 額	未収入額	予算額に対し増減 (△)
I 国民健康保険料	930,070,000	946,474,500	946,474,500	—	16,404,500
(1) 国民健康保険料	930,070,000	946,474,500	946,474,500	—	16,404,500
II 国庫支出金	177,052,000	179,572,227	179,572,227	—	2,520,227
(1) 国庫負担金	3,501,000	4,143,890	4,143,890	—	642,890
(2) 国庫補助金	173,551,000	175,428,337	175,428,337	—	1,877,337
III 共同事業交付金	38,474,000	50,472,000	50,472,000	—	11,998,000
(1) 共同事業交付金	38,474,000	50,472,000	50,472,000	—	11,998,000
IV 財産収入	101,000	14,000	14,000	—	△87,000
(1) 財産運用収入	100,000	14,000	14,000	—	△86,000
(2) 基金運用収入	1,000	—	—	—	△1,000
V 繰入金	41,000,000	41,000,000	41,000,000	—	—
(1) 準備金繰入金	41,000,000	41,000,000	41,000,000	—	—
VI 繰越金	165,597,000	226,055,046	226,055,046	—	60,458,046
(1) 繰越金	165,597,000	226,055,046	226,055,046	—	60,458,046
VII 諸収入	4,000	185,671	185,671	—	181,671
(1) 預金利子	1,000	—	—	—	△1,000
(2) 雑収入	3,000	185,671	185,671	—	182,671
合 計	1,352,298,000	1,443,773,444	1,443,773,444	—	91,475,444

100 万円を超えるレセプトについて、その 100 万円を超える額に応じて、全国国保組合協会から交付金が支給され、30 年度の交付額は 5,047 万 2 千円であった。共同事業拠出金として 3,262 万円を支出しているため、交付額（収入額）が 1,785 万 2 千円多くなり、共同事業の恩恵を受けている。

第Ⅳ款「財産収入」は、第 1 項「財産運用収入」で、予算額 10 万円に対し、1 万 4 千円の利息収入となっている。

第Ⅴ款の「繰入金」は、4,100 万円となっている。このうち 3 千万円は、平成 30 年 2 月の組合会においてご承認いただいたとおり、30 年度予算における財源不足について、法定積立金の一つである特別積立金 2 億円から取り崩した額である。また、保健事業の見直しにより、高額医療費及び出産費資金貸付制度を廃止したので、基金として保有していた 1,100 万円の全額を取り崩し、合算して 4,100 万円を運営資金に繰り入れている。

第Ⅵ款の「繰越金」は、29 年度剰余金を繰り越した額であり、予算額を約 6,045 万円上回る 2 億 2,605 万 5,046 円となっている。

第Ⅶ款「諸収入」第 1 項「預金利子」は、平素、組合の運用に充てている資金の利息であるが、利息のつかない決済性預金にしており、利息はない。第 2 項「雑入」は、山口県国保連合会から、70 歳以上の一般に該当する被保険者の療養費の 1 割分について交付されたもので、3,550 円となっている。また、第三者納付金として、交通事故による給付に対し求償した額、1 名分の 18 万 2,051 円及び診療報酬の返還金として 70 円の請求額も含む。

収入合計額は、14 億 4,377 万 3,444 円で、前年度比 100%となっている。

<歳出の部>

第Ⅰ款「組合会費」は、組合会開催に要した旅費等の経費で、209 万 1,980 円を支出している。

第Ⅱ款第 1 項「総務管理費」は、役員報酬等の人件費や旅費、消耗品費など事務経費として、3,002 万 9,677 円を支出している。第 2 項「徴収費」は、各郡市医師会へ保険料徴収事務費とし

て甲種組合員 1 人あたり 500 円を交付し、51 万 8 千円を支出している。

第Ⅲ款「保険給付費」第 1 項「療養諸費」ではすべての目で予算額内で収まったことから、予備費の充当及び款内流用は行っていない。療養給付費は、支出額は 5 億 7,951 万 741 円で、予算額に対し 5,409 万 5,259 円の不用額が、療養費についても予算額 357 万 6 千円に対し、支出額は 286 万 8,944 円となり、約 70 万円の不用額が生じている。審査手数料については、山口県国保連合会に 292 万 6,534 円を支払っている。第 2 項の「高額療養費」については、予算額 6,535 万 5 千円に対し、919 万円余の残額が生じている。第 4 項内の支払手数料は、出産育児一時金の直接支払制度を利用された場合に、手数料として山口県国保連合会に 1 件あたり 210 円を支払っており、30 年度は 26 件分 5,460 円を支出している。

第Ⅳ款「後期高齢者支援金等」から第Ⅵ款「介護納付金」は、厚労省が示した算出式により予算額を計上しており、30 年度はいずれも予算内での支出となり、3 款合計して約 3 億 9,670 万円を社会保険診療報酬支払基金に納付している。

第Ⅶ款第 1 項「共同事業拠出金」は、全国国保組合協会に支払った額で、3,264 万 4 千円となっている。

また、第 2 項「共同事業負担金」では、社会保障・税番号システム負担金（全国国保組合協会が開発したマイナンバー運用システムに対する負担金）だが、導入している国保組合の被保険者数により負担額が算出され、支出額は 125 万 7 千円となっている。

第Ⅷ款「保健事業費」では、特定健診・特定保健指導、健康診断やウォーキング大会の経費等約 3,489 万円を支出している。特定健康診査等事業費として、特定健診及び保健指導ともに、実施者が予算計上した人数を下回ったため、予算額 559 万 4 千円に対し、支出額は 452 万 5,928 円で、約 107 万円の不用額が出ている。また、第 2 項「保健事業費」内の負担金補助及び交付金として、健康診断の助成額等についても、約 923 万円の不用額が出たことから、第Ⅷ款「保健事業費」全体で、約 1,070 万円の残額が生じている。

歳 出		(単位 円)				
款 項	予 算 額	予算決定後増減額 (△)		予 算 現 額	支 出 額	不 用 額
		予 備 費 充 当 増 減 額 (△)	款 内 流 用 増 減 額 (△)			
I 組 合 会 費	2,581,000	—	—	2,581,000	2,091,980	489,020
(1) 組 合 会 費	2,581,000	—	—	2,581,000	2,091,980	489,020
II 総 務 費	34,923,000	—	—	34,923,000	30,547,677	4,375,323
(1) 総 務 管 理 費	34,388,000	—	—	34,388,000	30,029,677	4,358,323
(2) 徴 収 費	535,000	—	—	535,000	518,000	17,000
III 保 険 給 付 費	722,672,000	—	—	722,672,000	655,963,534	66,708,466
(1) 療 養 諸 費	640,109,000	—	—	640,109,000	585,306,219	54,802,781
(2) 高 額 療 養 費	65,355,000	—	—	65,355,000	56,163,855	9,191,145
(3) 移 送 費	100,000	—	—	100,000	—	100,000
(4) 出 産 育 児 諸 費	12,607,000	—	—	12,607,000	11,329,460	1,277,540
(5) 葬 祭 諸 費	1,500,000	—	—	1,500,000	1,100,000	400,000
(6) 療 養 の 給 付 付 加 金	1,000	—	—	1,000	—	1,000
(7) 傷 病 手 当 金	3,000,000	—	—	3,000,000	2,064,000	936,000
IV 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	216,398,000	—	—	216,398,000	216,031,945	366,055
(1) 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	216,398,000	—	—	216,398,000	216,031,945	366,055
V 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	51,388,000	—	—	51,388,000	51,196,619	191,381
(1) 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	51,388,000	—	—	51,388,000	51,196,619	191,381
VI 介 護 納 付 金	129,589,000	—	—	129,589,000	129,477,522	111,478
(1) 介 護 納 付 金	129,589,000	—	—	129,589,000	129,477,522	111,478
VII 共 同 事 業 拠 出 金	42,209,000	—	—	42,209,000	34,209,250	7,999,750
(1) 共 同 事 業 拠 出 金	38,508,000	—	—	38,508,000	32,644,000	5,864,000
(2) 共 同 事 業 負 担 金	3,701,000	—	—	3,701,000	1,565,250	2,135,750
VIII 保 健 事 業 費	45,588,000	—	—	45,588,000	34,889,345	10,698,655
(1) 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	5,594,000	—	—	5,594,000	4,525,928	1,068,072
(2) 保 健 事 業 費	38,994,000	—	—	38,994,000	29,763,417	9,230,583
(3) 死 亡 見 舞 金	1,000,000	—	—	1,000,000	600,000	400,000
IX 積 立 金	1,001,000	—	—	1,001,000	1,000,000	1,000
(1) 積 立 金	1,001,000	—	—	1,001,000	1,000,000	1,000
X 公 債 費	1,000	—	—	1,000	—	1,000
(1) 一 般 公 債 費	1,000	—	—	1,000	—	1,000
XI 諸 支 出 金	3,000	29,438,300	—	29,441,300	29,440,300	1,000
(1) 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	3,000	29,438,300	—	29,441,300	29,440,300	1,000
XII 予 備 費	105,945,000	△29,438,300	—	76,506,700	—	76,506,700
(1) 予 備 費	105,945,000	△29,438,300	—	76,506,700	—	76,506,700
合 計	1,352,298,000	—	—	1,352,298,000	1,184,848,172	167,449,828

財 産 目 録

A 積 立 金

種 別 \ 区 分	29 年 度 末 現在積立金	30 年 度 積 立 金	30 年 度 支 出 金	30 年 度 末 現在積立金
	円	円	円	円
特 別 積 立 金	200,000,000	—	30,000,000	170,000,000
給 付 費 等 支 払 準 備 金	106,000,000	—	—	106,000,000
職 員 退 職 給 与 金 積 立 金	25,308,700	1,000,000	—	26,308,700

B 基 金

種 別 \ 区 分	29 年 度 末 保 有 額	30 年 度 取 崩 額	30 年 度 末 保 有 額
	円	円	円
高 額 医 療 費 資 金 貸 付 基 金	10,000,000	10,000,000	0
出 産 費 資 金 貸 付 基 金	1,000,000	1,000,000	0

C 什 器 備 品													
細目（構造又は用途）	取 得 年 月 日	取 得 価 値	①期首現在高	②期 中 増 減 （減は△印を付す）	償却方法	耐用年数	償 却 率	③減価償却額 又は評価額	④期末現在高	備 考			
取得資産名及び取得員数	取得年 月 日	取得価 値	①期首現在高	②期 中 増 減 （減は△印を付す）	償却方法	耐用年数	償 却 率	③減価償却額 又は評価額	④期末現在高				
族 新 機	1	S 45・3・31	178 000	1	旧定率	15	0.142	0	1	均等			
基 盤	15	S 42・6・26	86 000	1	旧定率	8	0.250	0	1	均等			
金 庫	1	S 51・4・20	125 000	1	旧定率	5	0.369	0	1	均等			
穿 孔 機	1	H11・2・15	121 800	1	旧定率	5	0.369	0	1	均等			
パ ー ソ ナ ル コ ン ピ ュ ー タ ー	2	H14・3・6	315 000	1	旧定率	4	0.438	0	1	均等			
基 盤（卓上用）	25	H14・4・5	328 100	25	旧定率	5	0.369	0	25	均等			
カ ー ド プ リ ン タ ー	1	H15・4・1	454 650	1	旧定率	5	0.369	0	1	均等			
レ ー ザ ー プ リ ン タ ー	1	H17・4・19	110 900	1	旧定率	5	0.369	0	1	均等			
パ ー ソ ナ ル コ ン ピ ュ ー タ ー	2	H17・10・24	279 930	2	旧定率	4	0.438	0	2	均等			
パ ー ソ ナ ル コ ン ピ ュ ー タ ー	1	H20・3・3	120 650	1	定 率	4	0.625	0	1				
パ ー ソ ナ ル コ ン ピ ュ ー タ ー	1	H20・3・17	112 350	1	定 率	4	0.625	0	1				
パ ー ソ ナ ル コ ン ピ ュ ー タ ー	1	H23・5・11	128 730	1	定 率	4	0.625	0	1				
カ ー ド プ リ ン タ ー	1	H25・5・8	261 450	1	定 率	5	0.400	0	1				
パ ー ソ ナ ル コ ン ピ ュ ー タ ー	1	H26・1・17	113 190	1	定 率	4	0.500	0	1				
パ ー ソ ナ ル コ ン ピ ュ ー タ ー	1	H26・2・12	102 690	1	定 率	4	0.500	0	1				
マイナバーステム サ ー バ ー	1	H29・3・31	2 670 662	1 548 954	定 率	5	0.400	619 593	929 391				
マイナバーステム ク ラ イ ア ン ト シ ス テ ム	1	H29・3・31	1 240 174	719 301	定 率	5	0.400	287 720	431 581				
医療保険者向け 統 合 端 末 一 式	1	H29・3・31	315 480	182 979	定 率	5	0.400	73 191	109 788				
計			7 044 756	2 451 304				980 504	1 470 800				

平成31年 3 月31日

第IX款「積立金」の特別積立金は、法定積立金の一つであるが、30 年度中に新たな積立は行わず、職員退職給与金積立金のみ、100 万円を積み立てている。

第XI款「諸支出金」の保険料還付金は、30 年度に、資格喪失年月が 29 年度中として資格喪失届の提出があった場合の保険料返金額となるが、甲種組合員 8 名で 120 万 6 千円となっている。予算額に不足額が生じたので、予備費から 120 万 5 千円の充当を行っている。

また、29 年度に交付された国庫補助金について、30 年度に精算をした結果、超過交付分となった療養給付等補助金 2,812 万 9,300 円と出産育児一時金等補助金 105,000 円を償還金として国庫に返還したもので、不足額については予備費から 2,823 万 3,300 円を充当している。

第XII款「予備費」については、第XI款「諸支出金」への充当額 2,943 万 8,300 円を減額し、予算現額及び不用額は、7,650 万 6,700 円となった。支出合計額は 11 億 8,484 万 8,172 円となり、対前年度比 98%となっている。

議案第 2 号 平成 30 年度歳入歳計剰余金の処分について（清水常任理事）

2 億 5,892 万 5,272 円の剰余金が生じたので、全額を翌年度繰越金にしようとするものである。なお、令和元年度予算における繰越金は、2 億 2,643 万 2 千円を計上しているの、予算額に対し約 3,249 万円の増額となる。

以上で剰余金処分についての説明を終わる。
何卒慎重ご審議の上、ご承認の程お願い申し上げます。

IV 監査報告

議長、監事の監査報告を求める。

藤野監事 山口県医師国民健康保険組合の平成 30 年度歳入歳出予算の執行状況並びに同決算の状況を監査したところ、適切に事業の執行がなされ、決算状況も適正であるものと認める。

令和元年 7 月 4 日

山口県医師国民健康保険組合

監事 藤野 俊夫

監事 篠原 照男

監事 岡田 和好

V 採決

議長、全議案について順次採決を行い、議員の挙手多数により原案どおり可決された。以上をもって議案の審議がすべて終了した。

自動車保険・火災保険・積立保険・交通事故傷害

保険・医師賠償責任保険・所得補償保険・傷害保険ほか

あなたにしあわせをつなぐ

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 代理店
共栄火災海上保険株式会社 代理店

山 福 株 式 会 社

TEL 083-922-2551